

山形県立中央病院 sXGP 構築に伴うスマートフォン調達業務 公募型プロポーザル募集要領

1 目的

この要領は、山形県立中央病院における sXGP 構築に伴うスマートフォン調達において、地方公営企業法施行令第 21 条の 13 第 1 項第 2 号の規定に基づく随意契約となるべき者を選定するにあたり、企画提案を募り、応募した事業者の中から契約候補者を公募型プロポーザル方式により選定するために必要な事項を定めるものとする。

2 業務の概要

- (1) 業 務 名 山形県立中央病院 sXGP 構築に伴うスマートフォン調達業務
- (2) 業務内容 別紙「仕様書」及び「別紙 1 要件定義書」に記載のとおり
- (3) 提案上限額 初期導入費 35,550,680 円以内（消費税及び地方消費税を含む）
- (4) そ の 他 本公募にかかる審査のうち提案価格については、トータルコスト削減の観点から初期導入費と運用費用を分けて審査するものとする。

3 応募資格及び欠格事由に関する事項

(1) 応募資格

応募する時点で次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- ① 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項各号に規定する者に該当しないこと。
- ② 主たる事業所等の所在する都道府県の都道府県税並びに消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- ③ 雇用保険、健康保険、厚生年金保険等の社会保険に加入していること（加入する義務のない者を除く。）。)
- ④ 1 年以上引き続き業として本公募に付する契約に係る業務を営んでいること。
- ⑤ 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- ⑥ 山形県財務規則（昭和 39 年 3 月県規則第 9 号）第 125 条第 5 項に定める競争入札参加資格者名簿に登載されていること。
- ⑦ 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項第 3 号に規定する者に該当する者を除く。）。)

イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であると認められる者。

ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等したと認められる者。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していると認められる者。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者。

⑧ 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき、再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てがされている者（同法第 33 条第 1 項に規定する再生手続開始の決定を受けた者を除く。）又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てをしている者若しくは更生手続開始の申立てがされている者（同法第 41 条第 1 項に規定する更生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

⑨ 本業務と同種又は類似の業務を過去 5 年以内に履行した実績を有していること。

（2）失格事項

次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があった時は失格とする。

- ① この要領に定めた資格・要件が備わっていないとき
- ② 提出期限までに所定の書類が整わなかったとき
- ③ 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど適合しないとき
- ④ 提出書類に虚偽又は不正があったとき

4 提出書類及び提出方法等

（1）提出書類、部数、期限

提出書類	部 数	期 限
① 参加申込書（様式第 1 号）	正本 1 部 副本 15 部	令和 7 年 8 月 1 日（金） 午後 5 時
② 事業者概要書（様式第 2 号）		
③ 類似業務実績一覧表（様式第 3 号）		
④ 企画提案書 ・企画提案書の提出について（様式第 4 号） ・企画提案書（任意様式）	正本 1 部 副本 15 部	令和 7 年 8 月 18 日（月） 午後 5 時
⑤ 経費見積書（様式第 5 号）		

（2）提出先及び提出方法

「9 担当部局」まで、持参又は郵送（配達証明付き書留郵便に限るものとし、提出期限必着とする。）により提出すること

（3）その他

- ① 提出書類は、原則 A 4 判で作成し指定の様式を用いること。ただし、A 3 判の折り込みは可とする。

- ② 企画提案書については、表紙及び目次を付け、縦、横の向きを極力統一させること。また、枚数は、表紙、目次及び参考資料を含めて30枚（両面60ページ）以内とする。
- ③ 提案説明は、専門用語をできるだけ避けるなど、平易な表現に努め、要点を簡潔にまとめること。専門性の高い用語は、書面に注釈を付記しておく等、内容が正しく把握できるよう工夫すること。
- ④ 提出のあった企画提案書等について、電話等により確認を行う場合がある。
- ⑤ 参加申込書や企画提案書の提出後、都合により参加を辞退する場合は、速やかに書面（任意様式）により提出すること。

5 質問及び回答

（1）質問の方法

本公募に関する質問は、質問書（様式第6号）により、持参、郵便又は電子メールにより行うものとする。

ただし、郵送による場合は配達証明付きの書留郵便（封筒の表に「プロポーザル質問書在中」と朱書き）とし、提出期間内必着とする。電子メールによる場合は件名を「sXGP構築に伴うスマートフォン調達業務への問合せ」として送信すること。電話や口頭、受付期間以降の質問は受け付けない。

（2）質問受付期間

令和7年7月25日（金）午後5時まで

（3）提出先

「9 担当部局」へ提出すること。

（4）回答方法

質問に対する回答は、すべての参加申込書の提出者に対して、参加申込書に記載された担当者のメールアドレスへ電子メールにより行う。

6 審査方法等

（1）審査

- ① 山形県立中央病院内に設置する審査委員会において、審査項目に基づいて評価を行い、評価点数の合計が最高点の者を最優秀者、次点者を優秀者として選定するものとする。ただし、最高点の者又は次点者が複数者いる場合は、審査委員の合議により決するものとする。
- ② 審査のうち提案価格については、初期導入費および令和10年3月31日までの28ヶ月分の運用費用を評価するので、経費見積書（様式第5号）の内訳欄にそれぞれ計上し、金額欄には総額を記載すること。
- ③ 審査は、原則、書類のみで行う。
- ④ 審査にあたり、提案者へ質問及び追加の資料提出を求める場合がある。
- ⑤ 提案者が1者のみの場合でも、審査委員の評価結果により、提案の内容について業務を十分に達成できるものであると判断できるときは、当該者を最優秀者として選定する。

（2）審査項目（評価基準及び配点）

別紙「山形県立中央病院 sXGP 構築に伴うスマートフォン調達業務 評価基準」のとおりとする。

(3) 審査結果等

審査結果については、すべての提案者に書面で通知する。なお、審査結果に関する問い合わせは受け付けない。

7 契約手続き

- (1) 審査結果に基づき、最優秀者を契約候補者として契約に係る協議を行い、協議が整った場合は契約を締結するものとする。
- (2) 契約候補者が契約を締結しない場合又は協議が整わなかった場合はその特定を取り消し、次点者を新たな契約候補者として(1)と同様の手続きを行うこととする。

8 留意事項

- (1) 企画提案書等の作成及び提出に要する経費は提案者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書等は返却しない。
- (3) 提出期限以降の企画提案書等の差し替え及び再提出は認めない。また、企画提案は1事業者につき1提案とする。
- (4) 当院が示した資料について、応募に係る検討以外の資料に使用してはならない。
- (5) 選定に係る資料は原則非公開とする。
- (6) この公募及び契約については、当院の都合により変更または中止する場合がある。

9 担当部局

〒990-2292 山形市大字青柳1800番地

山形県立中央病院 事務部 経営戦略課 調達室

電話番号 023-685-2626 (代表)、023-685-2623 (調達室直通)

FAX番号 023-685-2609

※ 電子メールアドレスについては直接担当部局にお問い合わせください。